

確かな支援活動の継続を

公益社団法人宮城県精神保健福祉協会

みやぎ心のケアセンター

センター長 白澤 英勝

あの日から3年目を迎えていた。今なお、10万余の方々が応急仮設住宅や民賃仮設住宅（みなしふせき）で困難かつ不自由な生活を余儀なくされ、一日も早い個人や地域を支える生活基盤の再生が強く望まれている。

この間、被災者への健康調査が県や市町、大学や支援機関から行われてきた。それらをみると、私どもの願いとは裏腹に、被災者の置かれた深刻な状況が浮かび上がってくる。応急仮設住宅や民賃仮設住宅に入居する方々では、体調不全を訴える方は20%弱に、K6によるメンタル面の調査では重症精神障害に該当するといわれる13点以上が9.5%にも達している。このように被災者の多くが依然として心身に問題を抱えている実情は、深刻な事態を事前に防ぐ意味においても、私たちが総力をあげて取り組まなければならない課題と思われる。

振り返れば、あの日以来全国各地からの支援を得て、悲惨な状況に遭遇している多くの被災者のための心のケア活動が展開された。そして生々しい傷跡が残る中での活動から中長期的な心のケア活動の必要性が叫ばれ、半年後にはその大枠を策定し、平成23年12月にみやぎ心のケアセンターの設立、平成24年4月から本格的な活動が開始された。

センターの役割は困難な状況の中にある多くの被災者に寄り添った支援活動とその継続、被災者の身近なところで支援にあたる方々への支援者支援、そしてこれらの活動を通して宮城の地域精神保健の再生を支援することにある。この1年、被災者に対する家庭訪問や相談、サロン活動を通して、関係者を含めてパンフレット等による啓発や、各種の講演会、研修会等が行われてきた。今後もこれらの地道な、そして被災者や地域に密着した活動の継続が必要となっている。

心のケアは被災者と支援者の双方向性であり、またそれは家族や地域から、身近な支援者から、そして専門家等によるいく層からなる、受容、共感、サポートを軸にした総合的かつ共同の活動の中にある。これからもこの点を念頭に確かな支援活動を継続していくたいと考えている。